

会議の概要

会議の名称	令和３年度 第１回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和３年６月２４日（木）午後２時から午後４時１１分まで
開催場所	あま市役所本庁舎 ２階大ホール
議 題	１ 会長の選任及び職務代理者の指名 ２ 市長より審議会へ諮問 ３ あま市男女共同参画プラン令和２年度実施状況報告書について ４ 第２次あま市男女共同参画プランの策定について ５ その他
会 議 資 料	１ あま市男女共同参画審議会規則 ２ あま市男女共同参画審議会委員名簿 ３ あま市男女共同参画プラン令和２年度実施状況報告書 ４ 第２次あま市男女共同参画プランの策定に向けて ５ あま市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書 ６ 令和３年度男女共同参画事業について
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	１人
出席委員	井 村 なを子 近 藤 純 子 佐 藤 理津子 SHOUKAT AISHA 角 田 香代子 保木井 研 次 村 上 千代子
欠席委員	杉 本 正 明 山 田 精 二 吉 田 栄 美
事 務 局	企画財政部長 政策統括監 人権推進課長 主 幹 課 長 補 佐 係 長 主 事 Next-i 株式会社

議事内容

市長あいさつ (要旨)	男女共同参画社会の実現は、多様な生き方を尊重し、すべての人があらゆる場面で活躍できる社会である。これは私の基本理念としている「力強く、健やかな 勇健都市 あま」の実現に向けた一翼を担うものである。 この審議会は、平成24年に制定した「あま市男女共同参画推進条例」の施行に伴い設置した会議であり、「あま市男女共同参画プラン」に基づき本市が実施している施策等について毎年報告し、委員の皆様からさまざまな意見をいただいている。 今年で「あま市男女共同参画プラン」の策定から10年を迎え、これまで取り組んできた施策の評価と検証を行うとともに、国や県の動向、さらに昨年度実施した市民意識調査の結果を踏まえ、実情に沿った施策を展開していくために、今年度、「第2次あま市男女共同参画プラン」を策定する。 委員の皆様には、豊富な知識とご経験を活かし、広範な見地からご意見を賜りたい。 最後に、本市における男女共同参画社会の実現のため、お力添えを賜るようお願い申し上げ、私の挨拶とする。
議題(1) 会長の選任及び職務代理者の指名	
事務局	委員を紹介。 会長を事務局で推薦させていただきたい。
委 員	(異議なしの声)
事務局	会長を井村委員にお願いしたい。
委 員	(異議なしの声)
会長あいさつ (要旨)	委員の皆様にはいろんな意見を頂きながら議事の進行に努めたい。 様々な問題があると思うが、皆様の協力をお願いしたい。
会 長	職務代理者の指名。会長が指名することとなっている。近藤委員にお願いしたいがよろしいか。
委 員	(異議なしの声)
議題(2) 市長より審議会へ諮問	
市 長 会 長	(市長から会長へ「第2次あま市男女共同参画プラン」の諮問書を手渡し)
議題(3) あま市男女共同参画プラン令和2年度実施状況調査報告書について	
事務局	(資料に沿って説明)

委 員	コロナによって事業が中止になるのは仕方がないが、新たな日常や弊害が出てきた時にどう対処し、進むかということが大事。 男女共同参画学習リーフレットについて。昨年の審議会で、リーフレットの内容の審議をした。その後、12月と今年の5月に配布されたとのことだが、授業で使われたか。成果はどうだったか。以前、男女共同参画川柳を募集した時は、男女共同参画の事業成果として川柳パネルや川柳かるたを作成した。
事務局	小学校5年生に配った学習資料であるが、昨年12月に配布したものが実際に授業で効果的に使われたかを、今年5月の配布時に学校教育課の指導主事に聞いたが把握できなかった。各学校で組織する人権教育研究会等を通じて確認する。男女共同参画条例というテーマは、小学校5年生の授業には絡めにくいとの指導主事の意見もあったことから、授業での活用は難しかったかもしれない。 昨年と今年、同じものを配布したが、次回作成する場合は、漫画等を使った分かりやすいものにしたい。また審議会でも意見を伺う。
委 員	昨年度はコロナで事業が中止になったのはやむを得ない中、今年度も各事業「継続」という方針について。これは今年も去年と同じように事業を中止するというのか。去年のコロナの影響があった経験を踏まえて、今年度の事業の見直しをする議論があつてしかるべきではないか。予算措置をしてそれに沿って事業をするということは承知しているが、実行するにあたって、その予算の範囲内での事業のやり方を見直す必要があるのではないか。
事務局	昨年度中止になった事業については、今年度はコロナ対策をしてどう実行していくのかということを踏まえて予算組みをしている。事業の展開も考慮して、「継続」という表現をしている。
議題（４） 第２次あま市男女共同参画プランの策定について	
事務局	(資料に沿って説明)
委 員	昨年度の市民意識調査は、現状や課題を施策に反映させる目的でされたと思うが、27年度と今も変わらない印象。日本が女性のエンパワメントにおいて世界で121位という低さにも驚く。本日同席している業者の担当者としては、他の地域と比べてあま市はどうか。また、他の地域で意識改革した良い例を知っていたら伺いたい。
事務局	調査自体はあま市の事務局が独自におこない、当方は内容を確認し分析中であるので、調査の概要版から気づいた点を述べる。30ページ、男女共同参画について「①地域・職場などにおいて、方針決定の場へ参画したいと思うかについて」の男女別年齢別の結果で、男性の20から29歳の35.4%が「どちらかといえば参画したいと思う」と回答した。これは、他の男女含めた年齢層に比べると際立って多いことが特徴的だと思ったので、若者にそういう意欲があることは見逃さないようにした方がいいと思う。自由回答の中でも教育が大事という意見もあったので、意識は芽生え始めていると感じる。

	意識改革した好例について。男女共同参画については国も 2000 年から法や計画の整備をして取り組んでいるが、なかなか意識の変容が見られないという課題を抱えており、確実に結果が出る施策はなかなかない。当初に比べると、日本の状況も少しずつ改善されてはいるが、無意識の思い込みや性別役割分担意識は根深く残っている。原因はいろいろあろうが、男女共同参画に向けて少しずつ進んでいくことである。あま市については、現在の取り組みを継続しつつ、市民意識調査の分析結果、ワークショップの結果を反映し、10 月に骨子をご提示する予定。
委 員	これまで3回の市民意識調査で、市民の意識は変わったか。
事務局	全体的には、少しずつ改善していると感じた。
委 員	意識の変化があれば、今後の施策展開の方向性が見える、つまり重点施策と廃止する施策を分けることができるのではないかな。 自分自身、障害者施策や地域包括ケアなどに関わってきたが、行政が全てするのはもう限界に来ていると思う。プランを作るにあたり、自助・共助の引き上げという視点も取り入れてほしい。
委 員	10 年前より今は、男女の差がないと思う。お互いに譲り合って、男女に関係なくスムーズに活動・行動していると思う。 この審議会の内容は、障がい者のテーマが多かったことがあったが、少なくなった。障がい者や高齢者のテーマも取り入れて男女共同参画を考えると良い。
委 員	20 年前に男女共同参画のセミナーに参加した時、フランス議員のクオータ制導入の話を聞いて驚いた。日本では動きがなく、20 年経た今、世界の政治家は女性が増えた。クオータ制は、進展しない現状に有効なのではないかな。 現在調査中という市女性職員の管理職への登用状況だが、政策決定の場に女性が増えることを期待している。市には、女性管理職の割合の目標値があるか。
事務局	市は女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画を定めている。クオータ制は導入していないが、これは女性職員の絶対数が少ない現状を勘案して目標を設定しているからである。女性の管理職割合などの数値目標を定めて公表している。 次回の審議会でも市女性職員の管理職割合等をお示しする。
委 員	なかなか大きな改革、事業の見直しなどが感じられない。思い切った事業の見直しについて新しい意見が出る場はないかな。 次に、7 月から 9 月まで 3 回予定されているワークショップの募集方法はどうか。 また、市民意識調査の調査方法について。郵送による調査の回答率が 30% 台と低い。設問数が多く、回答したり郵便で返送したりする負担が特に若者にはあるのではないかな。インターネットで調査する等、調査方法を見直せば回答率も上がり、事業に民意が反映されやすくなるのではないかな。

事務局	二つ目と三つ目の質問について。 ワークショップの募集は、市公式ウェブサイトと広報の6月号でおこない、チラシの設置を、人権推進課・甚目寺市民サービスセンター・七宝市民サービスセンターの窓口におこなった。 市民意識調査については、現在、他自治体でも郵送調査の手法が多く、回答率も30%ほど。他の調査方法があれば検討したい。
事務局	一つ目の質問について。指摘のとおり継続事業が多い。今年は計画の見直しにあたり各課を対象にヒアリング調査を実施し、来年度以降に向けて新たな事業展開、企画への助言もしていきたい。
委 員	2回目の市民意識調査に回答した。人権と男女の調査がひとつになっていたため設問量が多く、人権と男女の調査は分けてほしいと思った。 また、あま市は男女共同参画の特任職員がいるか。できれば男女共同参画を別格にしてほしい。
事務局	あま市では、男女共同参画特任職員はいない。人権推進課人権係で、人権と男女共同参画の2本柱で担当職員が責任を持って業務にあたっている。
(5) その他	
事務局	令和3年度の男女共同参画事業の概要を説明。
会 長	次回の審議会は10月に開催する予定。